

予 算 要 求 資 料

令和7年度9月補正予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

事業名 社会的養護自立支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子ども家庭課 児童養護第二係

電話番号：058-272-1111(内3560)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 994 千円 (現計予算額： 24,279 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	24,279	0	0	0	0	0	12,139	0	12,140
補 正 要求額	994	0	0	0	0	0	497	0	497
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

児童養護施設等を退所した若者は、地域社会において自立した生活を送るにあたり、住居の確保、就労、対人関係など、さまざまな生活上・就業上の課題を抱えながら、自らの努力で生活基盤を築いていく必要がある。

こうした中、改正児童福祉法において、退所者等の実情把握および自立支援が都道府県の責務として明確に位置付けられたことを踏まえ、本県においても自立支援のための拠点を設置し、生活に困難を抱える退所者等からの相談に対応するとともに、当事者同士が情報交換や交流を行える自助グループ活動の支援など、自立に向けた多様な支援策を充実させることで、地域社会における円滑な自立を促進することが求められている。

また、令和6年度に実施した「施設退所児童等実態把握調査」においては、施設入所中からの継続的な支援の重要性が明らかとなった。このため、施設等で直接養育にあたる職員を対象に、インケア(施設入所中)の段階から自立に向けた支援の必要性について理解を深める機会を設けることが重要である。

(2) 事業内容

・施設職員向けシンポジウムの開催

施設入所中からの自立支援の重要性について理解を深めるため、社会的養護の当事者を招聘したシンポジウムを開催し、施設職員、里親及び支援者の意識啓発を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2 県1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	994	シンポジウム開催経費
合計	994	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県子ども計画において「里親への包括的な支援体制の強化」を位置付け

(2) 国・他県の状況

- ・他県：各種事業を各地域の需要等に応じて実施中。

(3) 後年度の財政負担

- ・児童養護施設等の入所児童は、県が保護し措置した児童であり、当該児童の自立について県が継続して支援を行う必要がある。支援事業実施にあたっては、施設退所児童の自立支援についてノウハウを有する法人に委託し実施する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

社会的養護施設を退所した子どもの生活や就業に関する相談に応じるとともに、子どもが相互に意見交換や情報交換等を行えるような自助グループ活動を支援するなど、地域社会における社会的自立の促進を図る。

目標：年間相談件数（電話、面談等）延べ6,700件

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R5)	R6年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
年間相談者数 (延べ件数)	6,459		6,500	6,600	6,700	—

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	
令和5年度	指標① 目標： 実績： 達成率： %
令和6年度	指標① 目標： 実績： 達成率： %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	拠点施設に児童及び周りの支援者からの多数の相談が寄せられ、ニーズが高いことがうかがえる。県内には他に児童の自立支援に関するノウハウを持ち合わせた相談拠点施設がなく、また、退所した児童の緊急避難場所として利用できる施設もない。当該事業はとても必要性が高い事業である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	退所した(する)児童の自立相談のみならず、退所者の継続支援計画作成にも携わっていたり、行き場がなくなった児童の緊急避難場所としても利用されている。児童養護施設等からの相談も増えており、退所児童や児童養護施設等、本県の自立支援体制の大きな支えとなっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	児童養護施設等、子ども相談センター、その他関係機関と緊密に連携を取り、支援体制を確立することで、一体的な支援を実現し、効率化を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 児童養護施設の退所者等は、実家を頼ることができずに様々な生活・就業上の問題を抱え困窮に陥るなど、厳しい状況に置かれている。これらの課題を解決するため、支援コーディネーターによる継続支援計画の策定や支援担当者会議に加え、支援拠点の運営等を通じて関係機関が一体となった支援を行っていく必要がある。	
--	--

(次年度の方角性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 児童養護施設等入所児童は、近年、虐待、養育放棄等による入所が増加し、その愛着不足等から処遇の困難化が著しいため、その退所者等の社会的自立については、今後とも厳しい状況が想定される。このため今後とも個々の児童の状況に応じた自立支援を図っていく必要がある。 また、退所者の抱える様々な課題に合わせて、職親プロジェクトのほかに、職業訓練校との連携や、短就プロジェクト等、多様な支援形態を実施する。 令和6年度から各子ども相談センターに配置した支援コーディネーターを中心として、拠点施設と各施設が緊密に連携し、一体的に支援に取り組んでいく。	
---	--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	